

参考資料 7

全国アンケート調査票

《アンケート調査の趣旨について》

小規模な上水道や簡易水道等は、元々運営基盤が弱いが、給水量の減少、地域格差の拡大（過疎化の進行）、施設の老朽化、技術職員の減少など、創設時に比べて自然的、社会的諸条件が大きく変化し、運営基盤等が一層脆弱化している事業者が多くなっている。水道ビジョンでは、水道事業等の運営基盤強化のための有力な方策として、経営の一体化や管理の一体化、施設の共同化などを「新たな水道広域化」として位置付けて推進することとしているが、小規模水道が今後も安全で安定した水道水の供給を続けるためには、「新たな水道広域化」の考えを取り入れ、市町村の枠を超えて水道施設を共同管理していくことも必要であると考えられる。このため、各都道府県において業務を共同で行っている事例の実態を把握し、小規模水道の運営管理強化の検討調査に反映させることを目的として、アンケート調査を実施する。

《アンケート調査対象について》

貴都道府県管内の水道事業者等

《回答票への記入方法について》

- 1) 回答票について、回答者の氏名、所属、連絡先をご記載ください。
- 2) 選択形式のものは、半角数字で回答願います。
- 3) 記述形式の場合は、できる限り具体的に記載してください。
- 4) 該当しないものは必ず「－（ハイフン）」をご記入ください。

《アンケート調査内の言葉の定義について》

業務の共同化 市町村の行政区画（末端給水している都道府県営水道、企業団にあっては給水区域）を越えて、別組織の水道事業者等と一定の業務を共同で行うことをいう。なお、水道用水供給事業者と末端給水している水道事業者が一定の業務を共同で行っている場合も業務の共同化に含める。

問1 貴都道府県管内において、下表に該当する水道事業の業務の共同化が図られていますか。

- 1 図られている 2 図られていない

表 業務の共同化のイメージ

番号	業務項目	共同化のイメージ	想定できる形態
1	営業業務 給水契約、 検針・収納、 給水装置	広域サービスセンターの設置 検針・収納関係窓口の一元化 給水装置の受付窓口の一元化	・職員直営（各事業者から職員派遣） ・窓口（受付）業務の共同委託 ・給水装置にかかる技術業務の共同第三者委託（各事業者代表者）
2	管路管理業務 管路図面等の整備 事故受付の対応	マッピングシステム共同構築 図面共同更新 事故受付拠点の集約 初期対応の一元化	・システム開発、データ更新委託などの共同発注 ・データ更新業務は、直営、または代表者による実施 ・事業者代表者（直営職員）による事故情報一括受付 ・事故受付業務の共同委託
3	浄水場、ポンプ場、配水池ほか 水道施設の巡視点検業務	適正な管理拠点の設定 点検業務（漏水調査含む）の一元化	・事業者代表者による施設点検管理一元化（第三者委託も考慮） ・施設点検管理の共同委託化（民間への第三者委託も考慮）
4	浄水場、ポンプ場、配水池ほか 水道施設の運転管理業務	遠隔監視、操作設備の整備 運転管理業務の一元（集中）化	・第三者委託（各事業者代表者）による運転管理一元化 ・運転管理の共同委託化（民間への第三者委託含む）
5	水質検査業務	共同水質検査センター、測定機器の整備 水質検査の一元化	・共同水質検査センター設置 ・共同検査体制構築（各事業者から職員派遣）
6	緊急用資材等の融通、共同購入など	資材等共同購入、共同管理による 費用低減化 資材融通の協定書	・備蓄資材センターの設置 ・協定などによる共同購入、分割保管 ・協定により必要資材を適宜融通
7	その他業務	その他、業務の共同化に該当するもの	

問2 問1で「1 図られている」を選択した方にお伺いします。次の項目についてお答えください。

- 1) 共同化している業務は表のどの番号に相当しますか。表の番号ごとに件数、実施している水道事業者等の数をご記入ください。
※ 例えば、2市3町で施設の共同管理をしている場合、件数は1、水道事業者数は5となります。
- 2) 業務の共同化に当たり、中心となっている水道事業者等の名称、共同化に参画している水道事業者等の名称をご記入ください。
※ 中心となっている水道事業者とは、施設の共同管理委託を発注している場合、契約など事務手続きを行う者をいう。
- 3) 業務の共同化に当たり、その実施主体について、根拠としている法令等ごとに件数をご記入ください。
※ 地方自治法（一部事務組合、広域連合、事務の委託）、水道事業者間の協定など
- 4) 共同化している業務について、内容など具体的に記入して下さい。

問3 業務の共同化について、貴管内水道事業者がどのように考えているか、集計してご回答ください。

- 1 既に業務の共同化を実施しているが、今後も積極的に検討、実施したいと考えている
- 2 積極的に検討し、効果があれば業務の共同化を実施してみたいと考えている
- 3 業務の共同化の実現は難しいと考えており、検討するつもりはない
- 4 現状に問題が無いので検討する必要はない
- 5 特に考えていない
- 6 その他

ご協力ありがとうございました。

このアンケート調査に関連し、財団法人水道技術研究センターから貴管内水道事業者者に更に問合せがある場合があります。その旨よろしくお伝えください。

※ 着色部にご記入ください

都道府県名	記入者氏名	所属	連絡先 (TEL)

問1 業務の共同化

回答	
----	--

※ 1 又は 2 を記入して下さい

問2 業務の共同化の内容

1) 業務の共同化の件数 (※ 複数の業務で共同化してる場合、複数分計上して下さい)

内容	件数	水道事業者等数
1 営業業務		
2 管路管理業務		
3 巡視点検業務		
4 運転管理業務		
5 水質検査業務		
6 資機材融通等		
7 その他業務		
合計		

2) 業務の共同化が図られている事業体名

業務の共同化の中心となる水道事業者名	参画している水道事業者名	表の業務項目番号 (複数回答可)

※ 必要に応じて枠数を増やしてください

3) 業務共同化の主体 (根拠)

内容	件数	表の業務項目番号 (複数回答可)
1 一部事務組合 (地方自治法第284条)		
2 広域連合 (地方自治法第284条)		
3 事務の委託 (地方自治法第252条の14)		
3 協議会 (地方自治法第252条の2)		
4 協議会方式 (法定外)		
5 共同事業方式 (協定書など)		
6 その他		
合計		—

4) 共同化している業務の具体的内容

業務名	業務内容

※ 必要に応じて枠数を増やしてください

問3 業務の共同化に関する水道事業者の意向

回答番号	事業者数
1	
2	
3	
4	
5	
6	